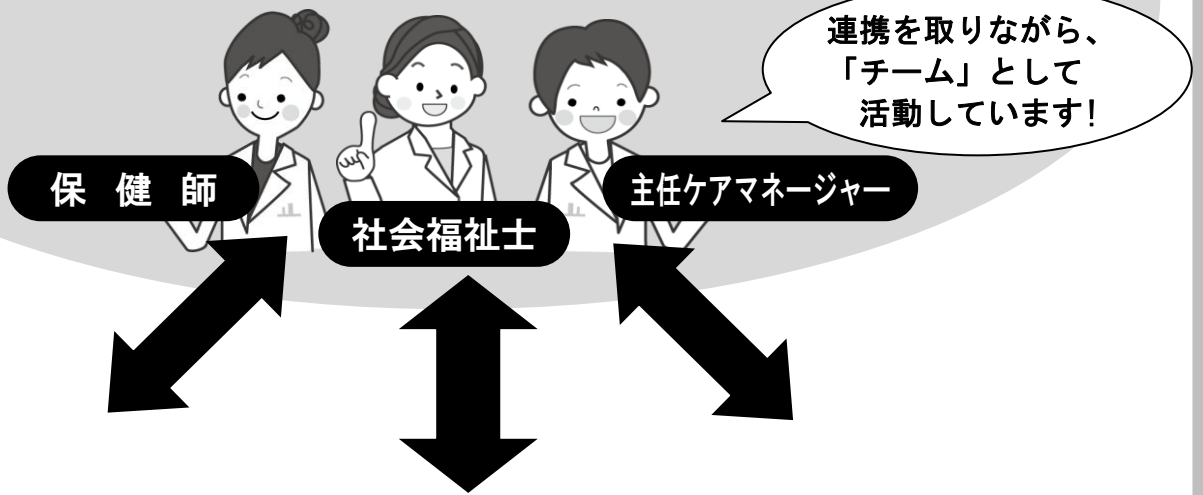


地域包括支援センターとは



①健康・介護

介護予防 ケアマネジメント

- 介護予防サービスを使いたい
- 要介護認定の申請を代行してほしい
- 日常生活に不安がある
- 今の生活を維持したい

Q1

要介護認定で、『要支援2』と判定されました。介護を予防するためのサービスを利用するにはどうしたらいいですか？



A1

包括支援センターにご連絡ください。

本人やご家族といっしょに、プランを作成し、目標や利用するサービス内容を決めていきます。

②さまざまな相談ごと

総合相談

- 高齢者に関する相談
- 高齢者やその家族などが抱える悩みや相談

Q2

ご近所の一人暮らしの高齢者が最近閉じこもりがちで心配です。身内で頼れる人がいないようですがどこに相談すればいいですか？



A2

どこに相談していいかわからない悩みや相談ごとがありましたら、包括支援センターへ気軽に相談ください。

適切な機関と連携し、支援します。

③その人らしく生きる

権利擁護

- 虐待にあっている人がいる
- 虐待をしてしまう
- 訪問販売の被害にあった
- 財産管理に自信がなくなった

Q3

一人暮らしの認知症の母が悪質な訪問販売で高額な商品を購入して困っています。



A3

被害にあわれたときには、包括支援センターや消費者生活相談センターにご相談ください。各機関が連携し、支援します。

成年後見制度の利用が必要と判断したときには、手続きの案内もおこないます。